

わが家の記録

平成17年
3月末日
現在

宮城県本吉郡志津川町

住所

〒 -

家族の名前

歳

仕事・学校

わが家の周辺図

家族がよく行く場所や家の周辺の地図を書き込みましょう。

ここに
家族で撮った写真を
貼りましょう。

志津川町

町民憲章

町民憲章は、わたくしたち町民一人ひとりが、自分の教養を高め、心を豊かにして、お互いが信じ合い、助け合いながら、よい人間関係をつくって社会の連帯感を深め、明るく住みよいまちをみんなの手でつくるために共通の目標を定めたものです。昭和60年11月1日、町村合併30周年・町制施行90周年を記念して制定いたしました。町民から寄せられた意見をもとに、町民憲章制定委員会で決定されました。

わたくしたち志津川町民は

- 一、すべてのみなもと美しい自然をまもりまします。
- 一、進んで自分をみがきすばらしい生きがいをもとめます。
- 一、心と体をきたえ明るい家庭をつくりまします。
- 一、手をつなぎ助け合いやすらぎの里をまぎまぎまします。
- 一、すこやかに楽しく働きのびゆく町をめざします。

町章／町の色

「スカイブルー」



町章は昭和40年3月1日、町村合併10周年を記念して制定したものです。町章の色は無限、ひろがり、希望、清潔、そして志津川の海と空を象徴しています。この町章の色は、町のシンボルとして町の花・鳥・木とともに昭和52年12月11日、国鉄気仙沼線の全線開通を記念して制定したもので、町民から公募し「郷土の象徴制定審議会」で決定されたものです。

町の花

「ハマユリ」

正式な名称はスカシユリといいますが、海岸の岩場に多く、ユリの仲間としてはめずらしく花が真上を向いて咲きます。盛夏、志津川湾一帯に咲きそろう、その橙赤色の花は、白い岩肌や松の緑と調和して紺碧の海に映えます。

町の鳥

「インコドリ」

町の天然記念物に指定されており、岩礁の多い海岸でよく見られます。春先から秋頃まで、早朝や夕暮れ時、美しい様々なメロディで鳴きます。岩場に住む鳥ですが、珍しいことに志津川では民家の屋根にも巣をつくりまします。

町の木

「タブノキ」

タブノキは暖かい地方の海沿いに多い常緑の高木です。志津川では海岸部のいたるところに自生していますが、特に湾内に浮かぶ楮島は群生の北限地として、植物学上極めて価値が高く、国の天然記念物に指定されています。

町のシンボル

平成7年10月31日、町制施行100周年・町村合併40周年を記念して制定。町民から公募し、象徴制定委員会で決定されたものです。

海の生きもの

「イヌフシ」

山の生きもの

「イヌフシ」